しもごう

下郷町議会だより

令和元年11月

第89号

■目次

■議会全員協議会 …… 2～3

■令和元年第３回定例会【９月】

提出議案・補正予算 …… 4～5

一般会計・特別会計決算 …… 6～7

■一般質問 …… 8～13

■議会トピックス …… 14～15

■議会だよりギャラリー …… 16

十文字新そば祭り

10月20日に十文字地区の「十文字げんきな広場」で新そば祭りが開催されました。十文字地区や鶴ヶ池地区の方と一緒にクラインガルテンの利用者の方々も参加しました。天気にも恵まれ多くの方が新そばを堪能しました。

※写真は十文字地区、鶴ヶ池地区、クラインガルテンの皆さん

議会全員協議会
令和元年8月23日（金）

前代未聞 課税処理の誤りが発覚

職員の事務怠慢による町県民税等の課税処理の誤りについて、町執行部より説明があった。

町長による謝罪

平成30年度及び平成31年度、令和元年度の2年度分の町県民税につきまして、不適切な賦課処理により、過大または過少に税額を算定していたことが判明致しました。納税者の皆様、そして関係機関の皆様には多大なるご迷惑をおかけする事態が生じましたことを、心からお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

申すまでもなく町税は財政運営の根幹をなすものであり、このたびの事態を厳粛に受け止め、原因究明、再発防止策など、本町税務行政の信頼回復に向け、しっかり取り組んでまいります。

税務課長による内容説明

平成30年度及び平成31年度、令和元年度、個人町県民税の賦課算定に誤りがあり、誤ったまま住民の方、または関係事業所へ納税通知書及び納付書を送付した。事案と経過については、令和元年6月6日に個人町県民税の賦課算定誤りが発覚し、関係資料の再調査を開始。調査した結果は下記の表の通りとなる。

これに伴い、過年度還付分については歳出予算により対応することとなるが、所要額については9月補正の予算に計上したいと考えている。

また、個人町県民税の更正により、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料などに影響を及ぼすことになる。これらはデータ処理の関係上、9月6日に件数及び金額が確定するため、速やかに処理を行い、個人町県民税同様の取り扱いを図りたい。過年度還付分については、町県民税と同様に歳出予算で対応となるが、国民健康保険税等の事務処理の日程により、9月補正予算の計上に間に合わないことから、予備費充当または専決処分により対応したいと考えている。

発生原因については、課税データの入力漏れ及びエラーチェックを怠ったことによるもの。納税義務者の皆さんに対する今後の対応については、本日協議会終了後から、平成31年度の現年度の納付については、9月2日の納付期限を迎える納税義務者の皆さんに対し、謝罪と説明を行うことにする。また、平成30年度の過年度分については、現年度の納税義務者への訪問件数が多いため、日数がかかりますが、1軒1軒訪問し、謝罪と説明を行うこととする。

再発防止策として、税務課として賦課業務の重要性を再認識するとともに、今後は二重チェックなどを行うなど徹底する考えである。

町民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしまして申し訳ありませんでした。

課税年度	追加課税		減額課税又は還付	
令和元年度（平成31年度）	12件	1,738,900円	14件	726,300円
平成30年度	33件	1,984,700円	116件	4,962,800円

質疑応答

議員　発見に至った部分を、もう少し詳しく説明願う。また、国民健康保険税などに影響が出るとのことだが、影響が出る部分を伺いたい。

課長　明らかに非課税でない方が、非課税ということで申告書を提出しているのか税務署に問い合わせた結果、昨年の12月に税務署へ課税の申告をしていた。町への電送は税務署からされていたが、それを取り込んでいなかったということが1つ。

もう1つは、町民の方から申告した内容と中身が違う納付書、納税通知書が届いたと問い合わせがあり、そこから調査した結果、次から次へと中身の違う町県民税があるということが分かり、それ以降再調査しまして、このことが発覚した。

また、その他影響のある部分として、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料に影響がある。

議員　6月6日に分かったということだが、6月7日は6月定例議会の開会日。6日に分かったならば、7日開会日に町長の口から間違っていたことを当然言わなければならない。それを6月から8月まで3か月もなかったということは、口裏合わせをしていないのか疑問に思うが。

課長　発覚は6月6日だが、それ以降ほかの誤りがあるのかどうか全件にわたり、誤りの無いように調査するために日数がかかり、現在になってしまった。

町長　今回の件について遅れたことに対し、深くお詫び申し上げたいと思う。この数字を出すまでに、確実に調べて出す必要があるだろうと全納税義務者のチェックをした。

30年度確定分が2300件、31年度の確定が2400件弱になるが、あくまでも調査にミスがあってはならないという立場から、日数がかかってしまったことにご理解願いたい。

議員　この責任というのはどこにあるのか。職員のデータチェックを怠ったものなのか、それとも事務処理を怠った事務怠慢なのか伺う。

課長　発生原因については、担当職員が課税データの入力漏れ及びエラーチェックの職務を怠ったことが原因となる。

議員　事務怠慢、そうした場合に懲戒の取扱いに関する規定。義務違反があった場合、速やかに手続きを進めなければならないのでは。

課長　町には下郷町職員の懲戒の取扱いに関する規定で、地方公務員法の第29条の第1項に基づく職員の懲戒処分に該当する場合は、これを開いて職員の懲戒処分を審査することになっている。現在は賦課については調査が終了し、担当職員、担当課長から始末書、事故報告書と提出されているので、今後、規定に基づき委員会を立ち上げて審査していく。

議員　この件に関して各担当課で整理しなければならない業務があるのか。

課長　各課の対応については次のとおりとなる。

健康福祉課

保育料については、9月見直しのため現年度は問題ないと考えている。過年度は調査中となっている。

介護保険料は、元年度が3件で44，660円となっている。過年度分は現在調査中となっている。

そのほか様々な給付金関係については、所得制限や納税額により負担金が設定される

もので件数が多いため今後調査する。

町民課

国民健康保険税について元年度分は、追加課税が7世帯、398，300円となり、還付分は、1世帯74，200円となる。

後期高齢者医療保険料について、3人で85，100円の増額となる。

平成31年度分

対象名	増　額		減　額	
国民健康保険税	7件	398,300円	1件	74,200円
後期高齢者医療保険料	3件	85,100円	0件	0円
介護保険料	3件	44,660円	0円	0円

9月定例会

９月定例会は６日から１３日までの８日間の会期で開かれました。

今定例会では、報告１件、決算の認定、教育委員会委員の人事案件、条例の一部改正、契約案件、令和元年度補正予算など町提出議案１６件が審議され全て可決しました。

【町提出議案】

▼平成30年度下郷町健全化判断比率等について（報告）
▼平成30年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
▼教育委員会委員の任命
▼南会津地方広域市町村圏組合規約の変更について
▼下郷町給水条例の一部を改正する条例の設定
▼下郷町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の設定
▼下郷町公共用財産使用等条例の一部を改正する条例の設定
▼下郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の設定
▼下郷町河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例の設定
▼橋梁補修工事（湯野上橋）請負変更契約
▼令和元年度下郷町一般会計補正予算
▼令和元年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算
▼令和元年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算
▼令和元年度下郷町介護保険特別会計補正予算
▼令和元年度下郷町簡易水道事業特別会計予算
▼令和元年度下郷町農業集落排水事業特別会計予算

橋梁補修工事の今を問う

６月定例会で議決をした橋梁補修工事（湯野上橋）請負契約について、消費税増税に伴う変更契約議案が提出された。この工事の現状について議員から質疑が出た。

質疑内容

議員　現在、湯野上橋を通って会津縦貫道路建設工事で出た土砂を運搬している。これからは、24時間運搬すると聞いたが補修工事による影響は出るのか。

課長　極力運搬の支障にならないようにしたいと考えている。

議員　工事は3か月もかかるものなのか。また前渡金は支払われているのか。

課長　前払金は支払われている。また時間がかかっていることについては、資材調達等の準備や、会津鉄道との関係があり時間がかかる。

議員　現場を見ると、資材を運ぶなどの仕事をしている様子が見受けられない。前払金も支払っているのであれば、進捗を早めるための指導を行う必要があるのでは。

課長　契約額が大きいこともあるので、可能な限り目に見える進捗を指導していきたい。

請願・陳情

◆教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書の提出
◆「ふくしま学力調査」中止の意見書の提出

▽陳情者
下郷町大字沢田字前田乙４３５番地
星　新栄　氏　他1名
▽審査結果　～　不採択

新たな教育委員

盛義夫教育委員の任期満了に伴い、新たな委員として、湯田　嘉朗　氏（倉村）の任命が議会で同意された。

湯田氏は高等学校長を経て、退職後の現在は田島高等学校評議員などを務められている。

令和元年度 一般会計補正予算

町県民税還付と観光を含めた補正予算を可決

今回の一般会計予算（9月補正）では、町県民税等の還付、大内宿内のWi-Fi環境整備や公共トイレの改修などの補正が提出され各議員からの質疑が行われました。

町県民税を含む還付金予算を補正

町県民税の還付を含む補正予算1890万1千円が提出された。質疑等は次のとおり。

議員 還付金の内訳を詳しく教えていただきたい。

課長 内訳としては、平成30年度の国庫支出金・県支出金の清算に伴う返還金1372万1千円、町税の過年度還付金として518万円となっている。

議員 町税の還付金は何人が対象となるのか。

また、518万円の内訳は。

課長 次表の通りとなっており、町県民税と今後に返還が予想される法人税・軽自動車税・固定資産税等を含め518万円となる。

議員 町県民税の額が全員協議会時と違っているがどうしてか。

課長 全員協議会時の金額が間違っていた。正しくは表の通りとなっている。

区分		過年度還付	
町県民税	平成30年度申告分（当初、修正）	99件	4,017,200円
	平成27年度～29年度修正申告分	13件	716,000円
	平成26年度修正申告分	4件	222,900円
	還付加算金	—	28,200円
その他	法人税・軽自動車税・固定資産税等	—	191,000円
合計		116件	5,180,000円※

※千円単位を四捨五入

大内宿観光の環境整備を増額補正

本議会で大内宿のWi-Fi環境整備と駐車場内公共トイレの改修にかかる補正予算1148万3千円が提出され可決された。

議員 具体的な内容をお聞きしたい。また、完了はいつ頃になるのか。

課長 本事業は、国土交通省の補助金574万1千円を活用して行う。Wi-Fi環境整備は通信事業者へ委託し大内宿内のWi-Fi環境を整備するもので来年4月からの運用となる。公共トイレの改修については、現在13台の便器がありすべて新しいものに交換を行う。また、ベビーシートの設置や手洗いの自動化、インバウンドに対応するための案内表示の交換も行うものとなる。大内の雪まつり等もあるため間に合うような工程で進めたい。

※インバウンドとは
外国人が日本に訪れる旅行のこと

消費税増税に伴う条例改正を議決

本議会で消費税改正に伴う条例の改正案が提出された。道路占用料や農業集落排水事業の料金などが含まれ全会一致で可決された。

これらの中に、水道使用料に関する条例も含まれており水道料金が値上げとなる。基本料金は1月あたり90円から100円程度の値上げとなる。

平成30年度 一般会計・特別会計決算

◆平成30年度歳入歳出決算額

（単位：千円）

区　分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	4,847,017	4,495,309	351,708
特別会計（5件）	2,024,683	1,913,069	111,614
合　計	6,871,700	6,408,378	463,322

決算の結果に対する監査委員の意見（要約）

【総　括】

いずれの会計も決算額は関係諸帳簿と合致しており、決算係数が正確であることを確認した。ただ、歳入について町税等の賦課で不適当な処理があり、歳出では一部不適切な処理が見られた。

以上、厳しい財政状況の中、安定した財源の確保に努め、柔軟に事務事業を見直す姿勢を持ち、限られた予算で最大の効果を発揮され、「美しく輝く笑顔あふれる交流のまち」として成長し続けることを期待する。

◆基金運用状況について

平成28年度末から平成30年度末で4億円ほど減っている。本年は振興計画作成の年でもあることから計画との調整を図り財源の確保に努めていただきたい。

◆債権の滞納処理について

使用料等の滞納処理について、住宅使用料滞納者の住宅明け渡し調停の運びとなったことは、滞納者へ町の強い姿勢を見せるうえでも大きな進歩である。水道料については、ここ4年間の状況を見ても徴収率は年々改善され、新規滞納者も減っている。住宅使用料と同様に悪質滞納者には給水停止などを行い厳しい姿勢を見せることも必要と考える。

◆課税誤りについて

税務課において課税誤りがあり国税等との整合性がないことが判明した。これは課税への信頼性を損なうもので本町の税の信用を大きく失ったものと言わざるを得ない。職員全体で真摯に受け止め、与えられた事務を正確に遺漏なきように努め今後はこのようなことが無いよう改善策を講じていただきたい。

◆測量・設計委託について

設計委託について、委託後の事業実施が行われないものが3件見受けられた。それぞれ理由があり事業実施が出来ないことが分かったが、計画性をもって対応していただきたい。

実施されなかった3事業

問 決算監査意見書で設計委託後に事業が実施されないものがあったとなっているが詳しくお伺いする。

答 町道拡幅の為の測量設計業務委託、農業集落排水施設倉庫設計業務委託、江川小学校児童クラブ改修工事設計業務委託の3件について委託業務後の事業が実施されていない。

測量に関しては、抵当権等により事業ができていない。また、倉庫の設計や改修工事については、業務委託により設計額が算出されたが、金額が見込みよりも大幅に増えたことから予算の手当てが出来ず事業ができていない。

それぞれ理由はあるが委託前の調査等を行えばこのような委託を計上せずに済むのではないかという監査の意見となっている。

備蓄食料について

問 令和元年度防災訓練時の備蓄食料配布数と平成30年度の購入内容を伺いたい。

答 防災訓練時の配布数及び平成30年度購入数は表のとおりとなる。

防災訓練時配布数

品　名	数　量
ドライカレー	900食
ビスケット	420食
カンパン	360食
みそ汁	96缶
焼き鳥	864食
野菜ジュース	1020缶

平成30年度購入数

品　名	数　量
アルファ米	600食
白飯	200食
パエリア風ご飯	200食
たまごスープ	500食
みそ汁	500食
イワシの煮つけ	1000食
水	1896本
粉ミルク	48缶

問 災害時すぐに配布できるようにする必要があると考えるが備蓄食料はどこに保管してあるのか。

答 下郷町重機車庫のわきの備蓄保管庫に保管してある。

有害鳥獣捕獲隊の実績は

問 有害鳥獣捕獲隊が町内を巡回しているがその際に捕獲しているのか。捕獲しているのであれば実績は。

答 有害鳥獣捕獲隊について、2名体制で巡回しており平成30年度は90日間となっている。捕獲実績については、クマ1頭、イノシシ2頭、サル4頭となっている。

町の育英資金について

問 基金運用限度額5400万円のところ、平成30年度は219万6千円の貸付額となっているが町の子供たちのためにも見直すべきではないのか。

答 育英資金の審議会があるのでそこで現在の状況に合うよう検討していきたい。

空家対策が本格化

問 本町では「特定空家」は何件ぐらいあるのか。また、今後補助金等の支援策を考えているのか。

答 平成27年度に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され平成29年度に下郷町空家等対策計画の策定と実態調査を行っている。330戸を対象に調査し45戸が特定空き家候補となっている。今後、補助制度の創設等の対策を含め下郷町空家等対策協議会を開催していく。

※特定空家等とは

▼そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態

▼そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態

▼適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態

▼その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

減少する消防団員

問 平成30年度の消防団員数は何人か。

答 消防団員について、平成31年3月31日時点での現有団員数となるが本団も含め消防団員が329名、婦人消防隊が190名となっている。

※消防団員条例定数

400名

一般質問

５議員が
町政を問う

９月定例会では、５人の議員が１０件の一般質問を９月１１日に行い、活発な議論を展開しました。９ページより、質問した順に代表する質問の質疑応答を要約してお知らせします。

山名田久美子（９ページ）
- ●防災意識を高めるためには
- ●ふるさと納税の今後は

玉川　邦夫（10ページ）
- ●深刻なイノシシ被害対策について
- ●町文化財の保存・継承について

小椋　淑孝（11ページ）
- ●定住促進について

星　　輝夫（12ページ）
- ●下郷町投票区・投票所の見直しについて
- ●町内の小、中学校のエアコン設置率について
- ●買い物、病院等への支援について

猪股　謙喜（13ページ）
- ●有害鳥獣対策について
- ●行政システムの業者選定について

“一般質問”は、議員が町の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等を聞き、町長などに所信や疑問をただすことで、報告や説明を求めることです。

山名田 久美子 議員
kumiko yamanada

質問 防災意識を高めるために

答弁 防災訓練は大事である

問 1994年12月湯野上を震源とする断層型地震。建物や人的被害は大きなものではなく大事には至らなかった。今年で25年になる。25年もたつと人の記憶は薄れる。災害はいつ起きるか分からないのが現状である。町は毎年防災訓練を実施し、住民の意識を高め、維持することは必要不可欠である。特に学校の防災教育で、ある程度冷静に、どう行動し対応したらよいか判断できることが大切になると考える。今年度は楢原小学校が参加し、児童はいろいろな訓練を体験した。今後他の小学校の参加は考えているのか伺う。

答 平成29年度旭田小学校、平成30年度江川小学校、今年度は楢原小学校が防災訓練に参加した。初期消火訓練、煙体験ドームや降雨体験車による災害状況の体験をした。今年度ですべての小学校が参加したが、意識啓発、災害の知識、災害時の判断行動等防災教育行う上で大変重要だと考えている。教育委員会や各小学校と、参加内容も含め継続するよう検討する。

訓練を体験する楢原小学校の子供たち

問 防災頭巾などの備えについて各学校と協議し、進めていくと回答をいただいているがその後どのようになったか伺う。

答 防災頭巾は寄付していただいたもののみで、低学年が着用するには大きすぎて前が見えない。すぐに手の届く保管場所が見当たらないなどの問題点がある。

問 保管場所があるかどうかの問題ではないのでは。

答 何が必要で、どのようなものがいいのか各学校と協議をし検討していく。

質問 ふるさと納税の今後は

答弁 返礼品の増加に努める

問 ふるさと納税新制度が6月1日にスタートした。新制度は「返礼品は地場産」、「返礼品は寄付額の30%以下」、「寄付金募集の適正な実施」の3規準を満たした自治体のみ対象とした。町は当初から基準は満たしている。返礼品も当初より増えている。国は、製造が他地域でもゆるキャラグッズや寄付先の自治体を訪問して宿泊するのが条件の旅行券などは認めている。今後返礼品の追加はあるのか伺う。

答 町のホームページや広報しもごうに掲載し、町民の皆様へ新たな返礼品の募集を行っている。現在のところ応募はない。

問 湯野上温泉の宿泊券など、1回のふるさと納税では泊まれない。何年か貯蓄し使える制度は考えられないか。

答 地区の経営者と協議しながら、町の企画推進委員会等で検討していただく。

玉川 邦夫 議員
kunio tamakawa

質問 深刻な地区の鳥獣対策にさらなる予算確保を

答弁 各地区の懸命な対策活動にしっかり支援していく

問 各地区で行っているイノシシ対策も予算確保が大きなネックとなっている。中山間地域等で補助事業をしている地区とそうでない地区では、自己負担に大きな差が出ている。こうした実態を考慮した対策を考えてほしい。

答 防止対策事業については要望が多く、対策経費の増加が見込まれる。国・県の指導を得ながら、有効な事業内容になるよう検討していく。

問 県農林事務所では、鳥獣被害防止のため刈払い等に森林関税から補助金を出すという。住民の反応はいまいちである。ぜひ、里山林の整備事業に町行政でも補助金をつけるなど、取り組みの後押しをしていただきたい。

答 町からの上乗せ補助はできないものとなっている。町では、鳥獣被害防止に向けた緩衝帯整備等の事業を地区要望により実施し、引き続き予算内で継続していく考えでいる。

質問 文化財の保護と活用にもっと力を入れて

答弁 保存活用地域計画に盛り込み検討していく

問 第5次振興計画で、将来文化財に指定が予測されるものを含め、価値ある歴史的遺産の調査・保護にあたるとしている。

問 6月に罠免許取得のために予算化が図られた。捕獲隊の話では、イノシシの通り道はどこか、また、わなの設置場所はどこが適切かなど、その見極めは簡単ではないという。今回、免許を取得された方々の現時点での活動の様子を教えていただきたい。

答 免許取得者29名。実際の捕獲活動は、9月下旬に講習会を行い捕獲知識の向上及び罠設置に係る安全性の向上を図ってからとなる。

楢原地区のある方は、町の文化財指定を受けている観音様を何年も預かっているそうだ。地域にとっての文化財とは、長い歴史の中での生活文化を精神的に支えてきた大事なもの。町の文化遺産として、思いやりの心で保護・活用に力を入れてほしい。

答 文化遺産を保存・活用するためのマスタープランとして、文化財保存活用地域計画策定の準備をしている。この計画策定の中で、眠っている文化財の掘り出しや公共施設等の民俗資料館へ転用なども検討したい。また、貴重な文化財を写真等の最新のデータで記録保存する必要があると考えている。

問 3年前に会津地方の「三十三観音巡り」が日本遺産に登録された。町民の方々にもっと関心を持ってもらうため、日本遺産認定の証となるような看板を作ってほしい。わかりやすい案内板の設置は、訪問客が増えている中で、大切なおもてなしの一つでもある。

答 設置にあたっては、施設所有者の意見を伺いながら、また事務局（会津若松市）の関係者のご意見をいただきながら、今後検討してまいりたい。

町指定文化財　木造役小角座像

質問　計画的な定住促進の推進を

答弁　道路の整備と宅地造成を計画的に行う

小椋 淑孝 議員
hidetaka ogura

問 以前にも質問しましたが、定住促進に関する件で町独自の取り組みをしていかなければならないと聞いて、答弁ではUターン、Iターン者への移住支援、空き家などを活用した取り組み、観光施策を積極的に推進することで地域経済の活性化や町のにぎわいが創出され、雇用や定住が促進されると答弁。再質問で私が1つ事例を言ったことは覚えてでしょうか。家を建てたくても、土地がないことを。

ハウスメーカーの営業の方がある地区を訪ねて、土地を探している、そんな話された町民の方がいた。今回、第5次振興計画が今年度で終了するにあたり、第1章・住みやすく美しいの主な施策の①、土地利用計画の中に「住宅地については、良好な居住環境を推進するため、計画的な開発を促進します」と書かれている。定住に向けた施策を実行しなければ、せっかくの機会を逃してしまい、人口減少が進んでしまう。定住促進に力を入れて取り組む必要があると考えますが、町長のお考えをお伺いする。

答 定住促進につきましては、少子高齢化により人口減少が進む当町においても大きな課題である。本町のような中山間地域の自治体においては、行政政策の根幹をなすものと考える。

町振興計画が示す通り、これまでも保育料の負担軽減や通園助成、学校給食費の助成など子育て環境の整備、高齢者タクシー助成、除雪支援事業、商工会のポイントカードの事業や企業支援事業、夢ある農業担い手支援事業、または道路網の整備促進など町の主要な事業につきましては、町内の定住促進につながる事業であると考える。

町もこれまで弥五島駅前の住宅地の分譲や姫川地内の新たな町営住宅2棟4世帯分も本年度発注する予定である。

問 給食の無料化、取り組みは十分わかっているが、私が言いたいのは定住する場所ある。今後町として定住促進エリアなど、計画するのか、第6次振興計画に含んでいくのか伺う。

答 若い人が定住していただくために必要なのは土地で、6次振興計画にも入れたいと思うが、まず道路を作ること。道路を作って、農地振興計画から外す、農振区域を見直さないといけない。

早急にはなかなか道路もできないが、地区1カ所ぐらいは道路を作って宅地造成を進めていく。

会津縦貫南道路の下郷インターチェンジ予定地
今後定住促進を含めた開発が期待される

星 輝夫 議員
teruo hoshi

質問 投票区・投票所の見直しについて

答弁 今後も同意を得ながら再編を進める

問 第25回参議院議員通常選挙では見直し後の投票区の投票率はどうだったか。また、移動式期日前投票所は何か所回ったのか。

答 新投票区、旧投票区、投票率の順番で説明する。

○三新戸投票区、三ツ井・新開・戸赤、86・58％

○沢田投票区、桧原・桃曽根、65・56％

○南松川投票区、南倉沢・大松川、78・79％

○澳田投票区、水門・沢入、81・67％

○湯野上投票区、湯野上・小野・大沢、78・13％

○小沼崎投票区、小出・沼尾、88・16％

○白岩投票区、白岩・雑根、86・27％

となっている。移動式期日前投票所は、6日間で9地区14か所に設置した。

問 投票区見直しにより経済面的にも削減できたと思うがどうか。

質問 小中学校のエアコン設置率は

答弁 普通教室は設置率100％

問 小中学校のエアコン設置について、エアコン設置率はどうなっているのか。また、国からの補助金は幾らだったのか尋ねる。

答 8月30日の工期をもって工事は完了し、町内全小中学校の普通教室で、エアコン設置率が100％となった。補助対象外となった保健室、校長室等についても町単独事業としてエアコンを設置した。理科室、音楽室などの特別教室や体育館については設置されておらず、すべての教室を対象とした場合の設置率は46・4％となる。

国から交付決定のあった補助金は、小中学校の総額で1396万9千円。

江川小学校教室に取り付けられたエアコン

質問 買い物・病院等の支援について

答弁 官民一体となり高齢者・障碍者福祉の充実に努める

問 現在社会福祉法人等が高齢者・障碍者の方々の買い物支援を行っていると思うが利用人数は何人か。また、支援を行っている社会福祉法人等への支援の考えはあるか。

答 本事業については町内の4つの団体が共催し一人暮らしの高齢者や障碍者等の買い物弱者を支援するものであり、現在33名の申し込みがあり実利用者は25名となっている。本事業は社会貢献活動の一環であることから、現時点での支援は考えていないが高齢者タクシー助成事業の充実などそれぞれの立場で福祉の充実に務めていく。

質問

町の有害鳥獣対策は

答弁

スムーズな予算執行により対応していく

猪股 謙喜 議員

kenki inomata

問 わな隊員の各集落からの推薦者数は。また、入隊人数は。

答 23行政区から推薦があり44名である。各行政区長からの推薦でもあることから合格者全員入隊していただく。

問 わなの貸与について、隊員ひとりに1台の貸与ではイノシシの頭数を減らすことが難しいと考えるがどうか。

答 町所有のくくりわなを1基、鳥獣対策協議会の1基、合計2基を考えている。次年度以降は国庫補助金等を活用し整備・拡充を検討していきたい。

問 9月の補正予算で電気柵等への購入補助金を計上しているが、専決などによる早い対応はできなかったのか。

答 本年度は昨年度の予算の1・5倍の予算を計上したがそれを上回る事業量となった。緊急性を勘案し、予備費から70万円を充当し対応したが、今後の個人の申請を見込み今回40万円の補正予算を計上した。

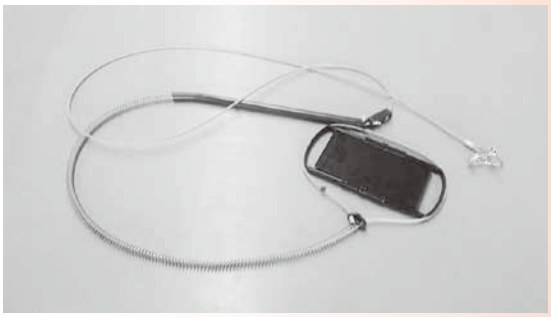

協議会で所有するくくりわな

質問

行政システムの業者選定について

答弁

町企画推進会議で検討していく

問 町の行政システムを請け負っているLAC(ラック)に支払われている年間の契約料はいくらか。

答 一般会計、特別会計の合計で約7233万円の年間契約料となっている。

問 ラックにはどのような業務を請け負わせているのか。

答 ラックに請け負わせている業務は次のとおり。

▼総務課
選挙時の名簿調整・作成業務

▼税務課
申告受付、課税、収納業務

▼町民課
国保課税、収納、保険書作成業務

▼健康福祉課
健康管理、児童手当、介護保険料関係業務

▼建設課
住宅使用料、水道使用料調定業務

▼教育委員会
就学児童管理業務

▼総合政策課
行政システム全般としてネットワーク保守管理業務

問 (株)ラックとは5年間の契約であり本年度で期限となる。次年度からの業者選定はどうなっているのか。

答 昨年11月に電算システム担当者連絡会を開催し、他の業者への移行も検討の余地があるとの結果が出た。しかし、データ移行費用として約4000万円、移行期間も6か月程度必要となる。

町の財政状況を勘案しラックとの契約を1年間延長することで協議調整している。

今後の業者選定については、引き続き町の企画調整会議で令和3年度のシステム導入について検討を進めていく。

町村議会広報研修会

9月24日(火)
東京都
シェーンバッハ・サボー

全国町村議会議長会の主催で、町村議会広報研修会が開催され、議会広報常任委員が出席しました。

研修会では３名の講師による様々な角度からの講演が行われました。

「読者目線で親切な広報紙をつくるには ～手に取られ、読まれ、行動に結びつけるには」

豊田 健一 氏（『月間総務』編集長）

「情報をわかりやすく伝える」

前田 安正 氏（朝日新聞メディアプロダクション校閲事業部長）

「町村議会広報コンクール 上位入賞団体の評価ポイント」

吉村 潔 氏（エディター）

一人目の豊田健一氏の講演では「課題感の共有」という話がありました。何が課題なのかを伝えることで、審議、質問、研修についても伝えることができる。広報紙の役割を改めて考えることができました。

二人目の前田安正氏の講演では「文の作り方考え方」について話がありました。

「文章で相手に伝えたいと考えても伝わらないのでは意味がない」とのことから文章の作り方や実際の記事等での編集方法を教えていただきました。

三人目の吉村潔氏の講演では、議会広報コンクールの入賞団体を例に広報づくりのポイントを解説していただきました。

在京下郷会 役員との懇談

25日は東京都上野で在京下郷会の会長を初め役員の方と「ふるさと納税」について懇談会を行いました。

役員の方々から多く話があったのは、下郷町の返礼品を拡充してほしいとのことでした。魅力ある返礼品が増えれば知人へもっと紹介することもできる。さらに町の税収にもつながるなど様々なご意見をいただきました。

8月27日(火) 県道戸赤栄富線整備促進協議会県要望

地域の交通の利便性と安全の確保のため整備促進を強く要望

県道戸赤栄富線整備促進協議会による県への要望活動が行われました。

特に戸赤地区から新開地区においては、道幅も狭く、見通しの悪い道路となっております。過去には大雨により増水した戸石川が道路に氾濫し通行に支障をきたしたこともありました。このことからも道路の整備促進と整備に係る予算の確保を要望しました。

協議会は、町長、議会議長、産業厚生常任委員6名、沿線議員として星政征議員、戸赤区長、新開区長、三ツ井区長、倉水区長で構成されています。

福島県土木部長へ要望書を手渡す役員

9月27日(金) 桧和田・市野・氷玉峠県道改良促進期成同盟会県要望

道路の多面的機能発揮のため一日も早い整備を

桧和田・市野・氷玉峠県道改良促進期成同盟会よる県への要望活動が行われました。

下郷町と会津美里町を結ぶ県道3路線の改良促進に関する要望を行い、その中では下郷会津本郷線の栄富工区（林中～成岡）の改良促進と小池から水抜間の拡幅改良促進を要望しました。

※県道3路線とは
下郷町を起点とし会津美里町へ至る県道
県道湯野上会津高田線
県道大内会津高田線
県道下郷会津本郷線

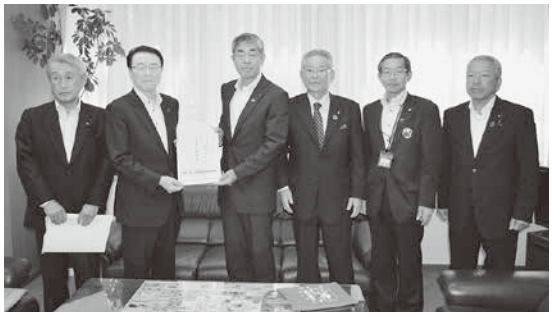

井出孝利副知事へ要望書を手渡す役員

9月30日(月) 下郷町会津縦貫南道路対策協議会要望

会津縦貫南道路早期完成のため予算の大幅拡大を要望

下郷町会津縦貫南道路対策協議会による郡山国道事務所と南会津建設事務所への要望活動が行われました。

本協議会は町長、議員をはじめ下郷町商工会長や縦貫南道路沿線の行政区長が構成員となっています。

要望では、現在工事が進んでいる湯野上バイパスなどの早期完成を要望するとともに工事に関する予算の大幅拡大を強く要望しました。

※沿線の行政区長
刈林区長、姫川区長、弥五島区長、塩生区長、桧原区長、桃曽根区長、落合区長、張平区長、中妻区長、水門区長、沢入区長、湯野上区長、小野区長、小出区長、白岩区長、田代区長の16行政区長

赤森国道事務所長へ要望書を手渡す町長、議長

発行：福島県南会津郡下郷町議会
編集：議会広報常任委員会

議会だよりギャラリー

議会とまちのうごきを写真でレポート

防護柵を設置する地区の皆さん

「地区上げてイノシシ対策」

２年ほど前から、桧原地区でもイノシシによる被害が報告されるようになってきました。

そこで、区民の話し合いによって、侵入防止柵（金属製）を山際に設置することにしました。２年間の予算措置をたて、さらに隣接する行政区とも話し合いながら、広域的対策に乗り出しています。

設置作業には高齢者や女性の方々の協力もあり改めて区民のまとまりを感じました。

「ロングトレイル選手へのおもてなし」

下郷町と栃木県板室温泉との大きな交流の架け橋になる「会津・那須越県ロングトレイル2019」が開催されました。夜8時にスタートして、24時間制限で90㎞の登山道を駆け巡る耐久レースです。

観音沼公園が休憩地点になることから、おもてなしで歓迎をしようと立ち上がってくれたのが十文字・音金地区の皆さん。早朝からそばとすいとん汁が振る舞われ、通過する選手の皆さんにとっては、レース後半に向けての力になっていました。

おもてなしを受ける選手

議会からのお願い

議会だより取材のため、議会議員（広報常任委員）が写真撮影に伺うことがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

議会を傍聴しませんか

町議会定例会は３月・６月・９月・１２月に開かれます。
お問い合わせは町議会事務局（６９－１１２３）まで

〒969-5345 下郷町大字塩生字大石1000番地
E-mail：gikai_01@town.shimogo.fukushima.jp
TEL：０２４１－６９－１１２３
FAX：０２４１－６９－１１６７

議会広報常任委員会

委員長	山名田	久美子
副委員長	玉川	邦夫
委員	猪股	謙喜
委員	小椋	淑孝

編集後記

町県民税の賦課算定の誤りは、職員の怠慢によるものであった。まさに前代未聞。

この件に関し、町長の要請で議会全員協議会が開催された。

課税は、法に則り平等に、過不足無くされなければならない。町民税は自治体運営の大本となるものである。この件は町民からの不信感を招いた。町は１日も早い信頼回復に努めてほしい。

（猪股　謙喜）